

# 白老町小規模企業振興計画

令和5年6月

白老町

## 【目次】

### 第1章 計画策定の趣旨 . . . . . 1

- (1) 計画の目的
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画期間
- (4) 小規模企業者の定義

### 第2章 小規模企業を取り巻く環境 . . . . . 3

- (1) 人口と将来予測
- (2) 事業所数と小規模企業数の推移
- (3) 就業者数の推移
- (4) 年間商品販売額の推移
- (5) 製造品出荷額の推移
- (6) R E S A Sによる地域経済循環状況
- (7) 観光入込客数の推移
- (8) 新型コロナウイルス感染拡大による影響アンケート
- (9) 小規模企業振興計画策定に係る町内事業者アンケート

### 第3章 現状と課題及び実施施策 . . . . . 16

- (1) 現状
- (2) 課題
- (3) 目標
- (4) 実施施策
  - 施策1 人材雇用・育成に関する施策
  - 施策2 事業維持・拡大に関する施策
  - 施策3 事業承継に関する施策
  - 施策4 資金調達に関する施策
  - 施策5 起業・開業支援に関する施策

### 第4章 計画の推進体制と役割 . . . . . 22

- (1) 各主体の役割と推進体制
- (2) 計画の評価・検討

### (別紙)「白老町小規模企業振興基本条例」 . . . . . 24

## 第1章 計画策定の趣旨

### (1) 計画の目的

町内事業者の多数を占める小規模企業は、地域の雇用と経済を支え、その発展に寄与するとともに、まちづくり等においても地域社会の担い手として重要な役割を果たしています。しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行や経済活動のグローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や、DX（デジタルトランスフォーメーション）<sup>※1</sup>の推進など、社会を取り巻く構造が大きく変化しており、小規模企業の自主的な努力だけでは事業継続に影響を与える問題が存在しています。

本計画では、将来に向けたまちづくりを進めていくために小規模企業が果たす役割を鑑み、その振興に向けて町は関係機関・団体と施策を総合的に推進し、小規模企業の振興によって地域経済の活性化と町民生活の向上に寄与することを目的とします。

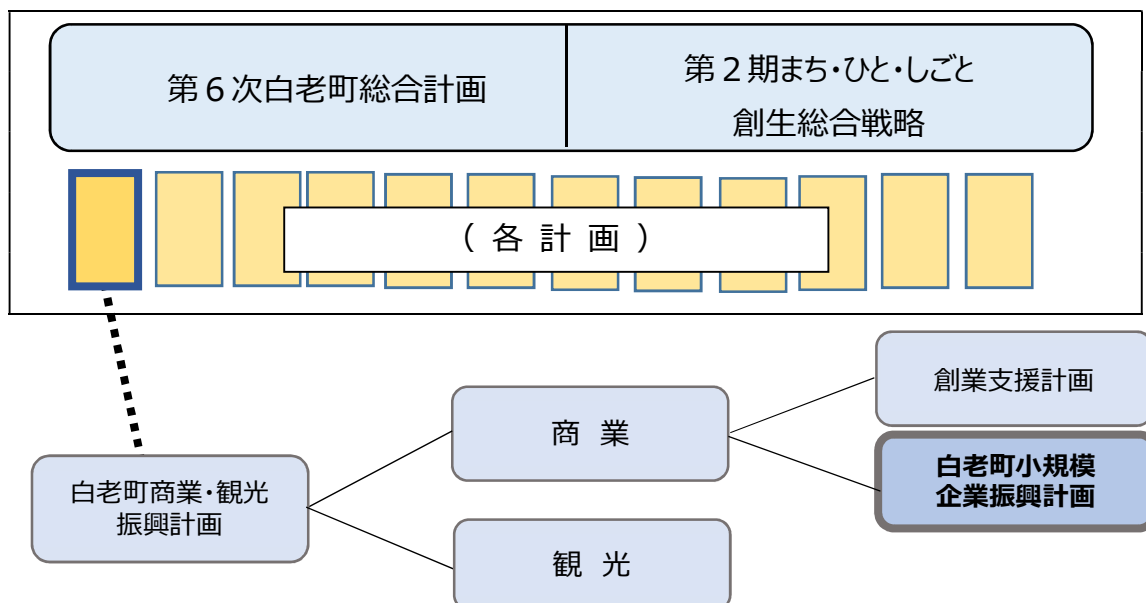
※1 「DX（デジタルトランスフォーメーション）」とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを指す。

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、令和2年3月に制定した白老町小規模企業振興基本条例（以下、「条例」という。）第5条第1項の規定により策定するものであり、条例第4条に規定する基本的施策に沿って取組みを示します。

また、本計画は上位計画である「第2次白老町商業・観光振興計画」の商業分野の指針となるものであり、町の最上位計画である「第6次白老町総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って推進します。

【計画の体系図】



### (3) 計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、計画の内容は計画期間内であっても小規模企業をめぐる情勢の変化に応じ、適宜見直しを行うものとします。

### (4) 小規模企業者の定義

中小企業基本法第2条第5項に規定する「小規模企業者」は下記のとおりです。

業 種	従 業 員 数
製造業、その他の業種	20人以下
商業・サービス業	5人以下

## 第2章 小規模企業を取り巻く環境

### (1) 人口と将来予測

昭和59年をピークに減少し、少子高齢化が進んでいることから、令和5年現在で高齢化率は46%に達しており、令和12年(2030年)には高齢化率が50%を超え、町民の2人に1人が65歳以上の高齢者となる見込みです。

年度	人口	高齢者数(高齢化率)	備考
昭和59年(1984)	24,560人	—	人口ピーク
平成22年(2010)	19,376人	6,600人(34.1%)	
平成27年(2015)	17,740人	7,204人(40.6%)	
令和2年(2020)	16,212人	7,429人(45.8%)	
令和5年(2023)	15,565人	7,294人(46.9%)	令和5年3月時点
令和7年(2025)	14,213人	6,871人(48.3%)	※社人研推計値
令和12年(2030)	12,455人	6,255人(50.5%)	※社人研推計値

資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）、白老町

### (2) 事業所数と小規模企業数の推移

事業所数は微減となっているものの、小規模企業数は増加の傾向が見られます。

年度	事業所数	小規模企業数(構成比)
平成29年(2017)	840社	396社(47.1%)
平成30年(2018)	※平成26年(2014)調査	392社(46.7%)
令和元年(2019)	834社	392社(47.0%)
令和2年(2020)	※令和元年(2019)調査	393社(47.1%)
令和3年(2021)		401社(48.1%)

資料：経済センサス、白老町商工会

### (3) 就業者数の推移

令和2年度と平成22年度を比較すると就業者総数は15%減となっており、人口(16%減)と同様の傾向が見られます。また、第1次産業(11%減)、第2次産業(20%減)、第3次産業(11%減)の傾向から、第2次産業の減少率が顕著となっています。

年 度	総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
平成 22 年(2010)	7,673 人	708 人	2,091 人	4,651 人	223 人
平成 27 年(2015)	7,037 人	721 人	1,923 人	4,308 人	85 人
令和 2 年(2020)	6,558 人	631 人	1,667 人	4,114 人	146 人

※総数に「不詳」含むため内訳の合計と総数は一致しない  
資料：国勢調査

#### (4) 年間商品販売額の推移

卸売業に関しては倍増の傾向が見られ、小売業に関しては減少の傾向が見られています。

年 度	販売額(卸売+小売)	卸売業のみ	小売業のみ
平成 22 年(2010)	16,438 百万円	3,234 百万円	13,204 百万円
平成 27 年(2015)	19,760 百万円	7,496 百万円	12,265 百万円
令和 3 年(2021)	20,982 百万円	11,243 百万円	9,740 百万円

資料：経済センサス活動調査

#### (5) 製造品出荷額の推移

製造品出荷額について、平成 29～30 年を除いてはほぼ同額で推移しています。道内全体額における割合は約 1%で推移しています。

年 度	製造品出荷額 (白老町)	製造品出荷額 (北海道)	北海道内における割合
平成 28 年(2016)	65,493 百万円	6,535,855 百万円	1.00%
平成 29 年(2017)	62,278 百万円	6,057,594 百万円	1.03%
平成 30 年(2018)	62,509 百万円	6,130,693 百万円	1.02%
令和元年(2019)	65,486 百万円	6,327,627 百万円	1.03%
令和 2 年(2020)	65,618 百万円	6,004,889 百万円	1.09%

資料：工業統計調査、経済センサス活動調査

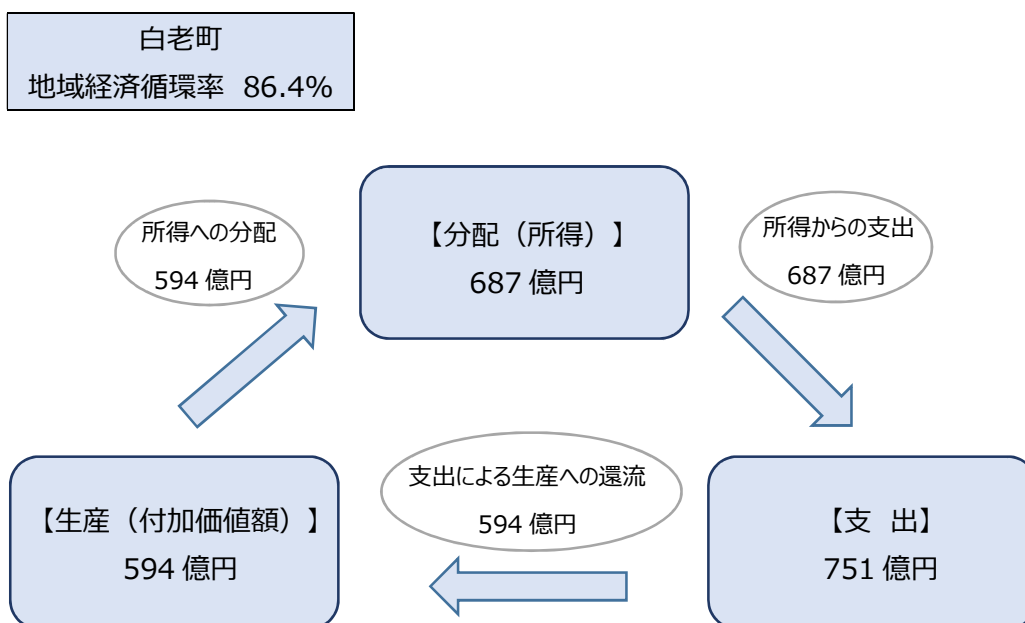
#### (6) RESASによる地域経済循環状況

RESAS（地域経済分析システム）とは、内閣官房と経済産業省が産業構造や人口動態、人の流れに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムとして提供しているものです。

ここで採用している地域経済循環図は、市町村ごとの「地域産業連関表」（1年間に当該地域で行われた、生産・販売・支出を集計した、属地ベースのデータ）と「地域経済計算」（1年間の当該地域の住民が行った、生産・

販売・支出等の経済活動を集計した属人ベースのデータ)を中心とした複合的な分析により算出されている数値となっています。

RESASにおいて、本町の地域経済循環状況は下記のとおり循環率が86.4%となっており、北海道や札幌市及び近隣市町の状況は、北海道 85.3%、札幌市 94.4%、苫小牧市 118.7%、登別市 63.8%、室蘭市 122.8%、厚真町 80.3%、安平町 72.4%、むかわ町 58.4%となっています。北海道の循環率を超えていることから、北海道内の市町村と比較しても地域内での経済循環が成り立っているものと捉えることができます。



【生産（付加価値額）】 594 億円	第1次産業： 37 億円 第2次産業：261 億円 第3次産業：296 億円
【分配（所得）】 687 億円	雇用者所得：地域内 290 億円 地域外からの流入 4 億円 その他所得：地域内 304 億円 地域外からの流入 89 億円
【支出】 合計 751 億円 -地域外への流出 107 億円 =生産への還流 594 億円	民間消費額：地域内 297 億円 地域外からの流入 64 億円 民間投資額：地域内 138 億円 地域外への流出 50 億円 その他支出：地域内 95 億円 地域外への流出 107 億円

資料：地域経済循環図 2018 年（RESAS地域経済分析システム）

### (7) 観光入込客数の推移

観光入込客数については、令和2年度にウポポイ（民族共生象徴空間）が開業した効果もあり、コロナ禍においても大きな減少がなく推移しています。

年度	総数	うち、日帰り客	うち、宿泊客
平成29年(2017)	1,735,570人	1,646,097人	89,473人
平成30年(2018)	1,505,404人	1,421,038人	84,366人
令和元年(2019)	1,596,871人	1,494,845人	102,026人
令和2年(2020)	1,773,948人	1,715,968人	57,980人
令和3年(2021)	1,684,073人	1,617,065人	67,008人

資料：観光入込客数調査（白老町産業経済課）

### (8) 新型コロナウイルス感染拡大による影響アンケート

町内事業者を対象とした本アンケートにおいて、感染拡大に伴う経営状況を伺う設問では、「悪化」「やや悪化」が多い傾向が続いていましたが、令和4年8月のアンケート以降に「変わらない」「やや好転」など回復の兆しが見えてきているところです。

調査時期	悪化	やや悪化	変わらない	やや好転	好転	無回答
令和2年6月	<b>46.2%</b>	31.8%	20.4%	0.8%	0.8%	0%
令和2年8月	27.8%	<b>36.7%</b>	22.8%	10.1%	1.3%	1.3%
令和3年2月	<b>38.6%</b>	33.0%	23.9%	3.4%	1.1%	0%
令和3年8月	<b>45.3%</b>	26.7%	25.3%	2.7%	0%	0%
令和4年2月	33.8%	<b>39.0%</b>	27.3%	0%	0%	0%
令和4年8月	11.7%	31.4%	<b>49.0%</b>	5.9%	2.0%	0%
令和4年11月	9.7%	14.5%	<b>56.5%</b>	16.1%	3.2%	0%

資料：新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート調査（白老町産業経済課）

### (9) 小規模企業振興計画策定に係る町内事業者アンケート

- ・調査期間：令和5年1月4日（水）～1月20日（金）
- ・対象：白老町内で事業を営む事業者
- ・周知方法：町ホームページ、町Facebookページ、白老町商工会及び白老観光協会より会員事業者に周知



- ・回答方法：アンケート用紙記入によるFAX送信、またはGoogleフォームによるWeb回答
- ・回答数：有効回答数75件（うち小規模事業者49件/65.3%）

### ① 事業形態

法人：54件（72.0%） 個人：21件（28.0%）

※小規模企業（49件）・中小企業者（26件）別の回答内容

	法人	個人
小規模企業	<b>29件</b>	20件
	<b>59.2%</b>	40.8%
中小企業者	<b>25件</b>	1件
	<b>96.2%</b>	3.8%

### ② 業種（回答件数上位5業種）

- 1.卸売業・小売業
- 2.製造業
- 3.宿泊・飲食サービス業
- 4.建設業
- 5.生活関連サービス業、娯楽業（同数）
- 5.運輸業・郵便業（同数）

### ③ 設立年

31年以上	21~30年以内	11~20年以内	6~10年以内	5年以内
<b>50件</b>	5件	9件	4件	7件
<b>66.7%</b>	6.7%	12.0%	5.3%	9.3%

※小規模企業（49件）・中小企業者（26件）別の回答内容

	31年以上	21~30年以内	11~20年以内	6~10年以内	5年以内
小規模企業	<b>33件</b>	3件	5件	2件	6件
	<b>67.4%</b>	6.1%	10.2%	4.1%	12.2%
中小企業者	<b>17件</b>	2件	4件	2件	1件
	<b>65.4%</b>	7.7%	15.4%	7.7%	3.8%

④ 現在の代表者は何代目か

1代目（創業者）	2代目	3代目	4代目以上
<b>28件</b>	24件	15件	8件
<b>37.3%</b>	32.0%	20.0%	10.7%

※小規模企業（49件）・中小企業者（26件）別の回答内容

	1代目（創業者）	2代目	3代目	4代目以上
小規模企業	<b>22件</b>	14件	9件	4件
	<b>44.9%</b>	28.6%	18.4%	8.1%
中小企業者	6件	<b>10件</b>	6件	4件
	23.1%	<b>38.4%</b>	23.1%	15.4%

※創業10年以内の事業者（11件）・創業31年以上の事業者（50件）別の回答内容

	1代目（創業者）	2代目	3代目	4代目以上
創業10年以内	<b>10件</b>	0件	1件	0件
	<b>90.9%</b>	0.0%	9.1%	0.0%
創業31年以上	11件	<b>20件</b>	13件	6件
	22.0%	<b>40.0%</b>	26.0%	12.0%

⑤ 直近1年間の業況

良好	まあまあ良好	変わらない	やや厳しい	厳しい
3件	17件	13件	<b>27件</b>	15件
4.0%	22.7%	17.3%	<b>36.0%</b>	20.0%

※小規模企業（49件）・中小企業者（26件）別の回答内容

	良好	まあまあ良好	変わらない	やや厳しい	厳しい
小規模企業	2件	10件	12件	<b>17件</b>	8件
	4.1%	20.4%	24.5%	<b>34.7%</b>	16.3%
中小企業者	1件	7件	1件	<b>10件</b>	7件
	3.9%	26.9%	3.9%	<b>38.4%</b>	26.9%

※創業10年以内の事業者（11件）・創業31年以上の事業者（50件）別の回答内容

	良好	まあまあ良好	変わらない	やや厳しい	厳しい
創業10年以内	2件	<b>3件</b>	2件	1件	<b>3件</b>
	18.2%	<b>27.3%</b>	18.2%	9.0%	<b>27.3%</b>
創業31年以上	1件	12件	11件	<b>18件</b>	8件
	2.0%	24.0%	22.0%	<b>36.0%</b>	16.0%

⑥ 従業員の過不足感

不足	やや不足	適正	やや過剰	過剰
18件	23件	<b>33件</b>	1件	0件
24.0%	30.7%	<b>44.0%</b>	1.3%	0%

※小規模企業（49件）・中小企業者（26件）別の回答内容

	不足	やや不足	適正	やや過剰	過剰
小規模企業	9件	11件	<b>29件</b>	0件	0件
	18.4%	22.4%	<b>59.2%</b>	0.0%	0.0%
中小企業者	9件	<b>12件</b>	4件	1件	0件
	34.6%	<b>46.1%</b>	15.4%	3.9%	0.0%

※創業10年以内の事業者（11件）・創業31年以上の事業者（50件）別の回答内容

	不足	やや不足	適正	やや過剰	過剰
創業10年以内	3件	3件	<b>5件</b>	0件	0件
	27.3%	27.3%	<b>45.4%</b>	0.0%	0.0%
創業31年以上	8件	16件	<b>25件</b>	1件	0件
	16.0%	32.0%	<b>50.0%</b>	2.0%	0.0%

⑦ 資金繰りの状況

順調	やや順調	どちらともいえない	やや厳しい	厳しい
8件	9件	<b>29件</b>	20件	9件
10.6%	12.0%	<b>38.7%</b>	26.7%	12.0%

※小規模企業（49件）・中小企業者（26件）別の回答内容

	順調	やや順調	どちらともいえない	やや厳しい	厳しい
小規模企業	5件	4件	<b>18件</b>	15件	7件
	10.2%	8.1%	<b>36.7%</b>	30.7%	14.3%
中小企業者	3件	5件	<b>11件</b>	5件	2件
	11.6%	19.2%	<b>42.3%</b>	19.2%	7.7%

※創業10年以内の事業者（11件）・創業31年以上の事業者（50件）別の回答内容

	順調	やや順調	どちらともいえない	やや厳しい	厳しい
創業10年以内	2件	0件	<b>5件</b>	2件	2件
	18.2%	0.0%	<b>45.4%</b>	18.2%	18.2%
創業31年以上	6件	8件	<b>18件</b>	13件	5件
	12.0%	16.0%	<b>36.0%</b>	26.0%	10.0%

⑧ 行政による支援の希望分野（第3希望まで）

資金繰り	設備投資	販路拡大	人材育成	事業承継	専門家の紹介	その他
<b>36件</b>	35件	30件	30件	13件	4件	13件
<b>22.4%</b>	21.7%	18.6%	18.6%	8.1%	2.5%	8.1%

※小規模企業（回答数 100 件）・中小企業者（回答数 61 件）別の回答内容

	資金繰り	設備投資	販路拡大	人材育成	事業承継	専門家の紹介	その他
小規模企業	<b>25件</b>	19件	21件	17件	8件	3件	7件
	<b>25.0%</b>	19.0%	21.0%	17.0%	8.0%	3.0%	7.0%
中小企業者	11件	<b>16件</b>	9件	13件	5件	1件	6件
	18.0%	<b>26.2%</b>	14.8%	21.3%	8.2%	1.7%	9.8%

※創業10年以内の事業者（回答数 25 件）・創業31年以上の事業者（回答数 105 件）別の回答内容

	資金繰り	設備投資	販路拡大	人材育成	事業承継	専門家の紹介	その他
創業10年以内	5件	<b>9件</b>	5件	4件	0件	0件	2件
	20.0%	<b>36.0%</b>	20.0%	16.0%	0.0%	0.0%	8.0%
創業31年以上	<b>23件</b>	18件	20件	19件	12件	4件	9件
	<b>21.9%</b>	17.1%	19.0%	18.1%	11.4%	3.8%	8.6%

⑨ 他社と比較した <自社の強み> (3点まで)

顧客からの信用	商品・サービス	品質・技術力	価格・コスト	地域貢献
<b>48件</b>	37件	31件	20件	11件
<b>26.8%</b>	20.7%	17.3%	11.2%	6.1%

従業員との信頼関係	アフターサービス	従業員への福利厚生	SNS展開・チラシ・PR	その他
9件	8件	7件	3件	5件
5.0%	4.5%	3.9%	1.7%	2.8%

※小規模企業 (回答数 113 件) ・中小企業者 (回答数 66 件) 別の回答内容

	顧客からの信用	商品・サービス	品質・技術力	価格・コスト	地域貢献
小規模企業	<b>32件</b>	21件	21件	12件	6件
	<b>28.3%</b>	18.6%	18.0%	10.6%	5.3%
中小企業者	<b>16件</b>	<b>16件</b>	10件	8件	5件
	<b>24.2%</b>	<b>24.2%</b>	15.2%	12.1%	7.6%

	従業員との信頼関係	アフターサービス	従業員への福利厚生	SNS展開・チラシ・PR	その他
小規模企業	7件	7件	3件	2件	2件
	6.2%	6.2%	2.7%	1.8%	1.8%
中小企業者	2件	1件	4件	1件	3件
	3.0%	1.5%	6.1%	1.5%	4.5%

※創業 10 年以内の事業者 (回答数 31 件) ・創業 31 年以上の事業者 (回答数 118 件) 別の回答内容

	顧客からの信用	商品・サービス	品質・技術力	価格・コスト	地域貢献
創業 10 年以内	6件	<b>9件</b>	3件	3件	3件
	19.4%	<b>29.0%</b>	9.7%	9.7%	9.7%
創業 31 年以上	<b>33件</b>	24件	21件	12件	7件
	<b>28.0%</b>	20.3%	17.8%	10.2%	5.9%

	従業員との信頼関係	アフターサービス	従業員への福利厚生	SNS展開・チラシ・PR	その他
創業 10 年以内	2件	2件	2件	1件	0件
	6.5%	6.5%	6.5%	3.2%	0.0%
創業 31 年以上	4件	5件	5件	2件	5件
	3.4%	4.2%	4.2%	1.7%	4.2%

⑩ 他社と比較した <自社の弱み> (3点まで)

SNS展開・ チラシ・PR	価格・コスト	従業員への 福利厚生	地域貢献	商品・ サービス
<b>44件</b>	29件	12件	8件	7件
<b>34.7%</b>	22.8%	9.5%	6.3%	5.5%

品質・技術力	アフター サービス	従業員との 信頼関係	顧客からの 信用	その他
7件	5件	4件	3件	8件
5.5%	3.9%	3.1%	2.4%	6.3%

※小規模企業 (回答数 82 件) ・中小企業者 (回答数 45 件) 別の回答内容

	SNS展開・ チラシ・PR	価格・コスト	従業員への 福利厚生	地域貢献	商品・サービス
小規模企業	<b>28件</b>	19件	6件	3件	6件
	<b>34.1%</b>	23.2%	7.3%	3.7%	7.3%
中小企業者	<b>16件</b>	10件	6件	5件	1件
	<b>35.6%</b>	22.2%	13.2%	11.1%	2.2%
	品質・技術力	アフターサービス	従業員との 信頼関係	顧客からの信用	その他
小規模企業	5件	4件	3件	2件	6件
	6.1%	4.9%	3.7%	2.4%	7.3%
中小企業者	2件	1件	1件	1件	2件
	4.4%	2.2%	2.2%	2.2%	4.4%

※創業 10 年以内の事業者 (回答数 21 件) ・創業 31 年以上の事業者 (回答数 88 件) 別の回答内容

	SNS展開・ チラシ・PR	価格・コスト	従業員への 福利厚生	地域貢献	商品・サービス
創業 10 年以内	5件	<b>6件</b>	2件	0件	1件
	23.8%	<b>28.6%</b>	9.5%	0.0%	4.8%
創業 31 年以上	<b>32件</b>	20件	7件	6件	6件
	<b>36.4%</b>	22.7%	8.0%	6.8%	6.8%
	品質・技術力	アフターサービス	従業員との 信頼関係	顧客からの信用	その他
創業 10 年以内	2件	2件	2件	0件	1件
	9.5%	9.5%	9.5%	0.0%	4.8%
創業 31 年以上	4件	3件	1件	3件	6件
	4.5%	3.4%	1.1%	3.4%	6.8%

⑪ 今後の事業課題は

人材の確保・雇用	販路拡大や 新商品開発	資金繰り	従業員の育成
<b>43件</b>	28件	23件	23件
<b>25.7%</b>	16.7%	13.8%	13.8%

事業承継・ 後継者の育成	ビジネスプラン (経営計画)の作成	従業員の福利厚生	その他
20件	12件	10件	8件
12.0%	7.2%	6.0%	4.8%

※小規模企業（回答数 103 件）・中小企業者（回答数 64 件）別の回答内容

	人材の確保・雇用	販路拡大や 新商品開発	資金繰り	従業員の育成
小規模企業	<b>22件</b>	20件	17件	12件
	<b>21.4%</b>	19.4%	16.5%	11.7%
中小企業者	<b>21件</b>	8件	6件	11件
	<b>32.8%</b>	12.5%	9.4%	17.2%

	事業承継・ 後継者の育成	ビジネスプラン (経営計画)の作成	従業員の福利厚生	その他
小規模企業	12件	10件	4件	6件
	11.7%	9.7%	3.9%	5.8%
中小企業者	8件	2件	6件	2件
	12.5%	3.1%	9.4%	3.1%

※創業 10 年以内の事業者（回答数 27 件）・創業 31 年以上の事業者（回答数 108 件）別の回答内容

	人材の確保・雇用	販路拡大や 新商品開発	資金繰り	従業員の育成
創業 10 年以内	<b>7件</b>	6件	4件	3件
	<b>25.9%</b>	22.2%	14.8%	11.1%
創業 31 年以上	<b>28件</b>	16件	14件	16件
	<b>25.9%</b>	14.8%	13.0%	14.8%

	事業承継・ 後継者の育成	ビジネスプラン (経営計画)の作成	従業員の福利厚生	その他
創業 10 年以内	2件	4件	1件	0件
	7.4%	14.8%	3.7%	0.0%
創業 31 年以上	15件	7件	6件	6件
	13.9%	6.5%	5.6%	5.6%

⑫ 今後の事業方向性は

事業を拡大したい	現状を維持したい	廃業を検討	他事業者との合併	事業を縮小する
23件	<b>40件</b>	4件	3件	2件
31.9%	<b>55.6%</b>	5.5%	4.2%	2.8%

※小規模企業（46件）・中小企業者（26件）別の回答内容

	事業を拡大したい	現状を維持したい	廃業を検討	他事業者との合併	事業を縮小する
小規模企業	12件	<b>26件</b>	4件	2件	2件
	26.1%	<b>56.6%</b>	8.7%	4.3%	4.3%
中小企業者	11件	<b>14件</b>	0件	1件	0件
	42.3%	<b>53.8%</b>	0.0%	3.9%	0.0%

※創業10年以内の事業者（11件）・創業31年以上の事業者（47件）別の回答内容

	事業を拡大したい	現状を維持したい	廃業を検討	他事業者との合併	事業を縮小する
創業10年以内	<b>7件</b>	4件	0件	0件	0件
	<b>63.7%</b>	36.3%	0.0%	0.0%	0.0%
創業31年以上	13件	<b>29件</b>	3件	1件	1件
	27.7%	<b>61.7%</b>	6.4%	2.1%	2.1%

⑬ 事業承継（後継者）の考えは

親族から	従業員から	廃業を予定	他社との合併	外部から
<b>30件</b>	10件	11件	9件	4件
<b>46.9%</b>	15.6%	17.2%	14.1%	6.2%

※小規模企業（43件）・中小企業者（21件）別の回答内容

	親族から	従業員から	廃業を予定	他社との合併	外部から
小規模企業	<b>17件</b>	5件	11件	7件	3件
	<b>39.5%</b>	11.6%	25.6%	16.3%	7.0%
中小企業者	<b>13件</b>	5件	0件	2件	1件
	<b>61.9%</b>	23.8%	0.0%	9.5%	4.8%

※創業10年以内の事業者（9件）・創業31年以上の事業者（43件）別の回答内容

	親族から	従業員から	廃業を予定	他社との合併	外部から
創業10年以内	2件	2件	2件	<b>3件</b>	0件
	22.2%	22.2%	22.2%	<b>33.4%</b>	0.0%
創業31年以上	<b>26件</b>	5件	7件	2件	3件
	<b>60.5%</b>	11.6%	16.3%	4.6%	7.0%



⑭ その他意見等

<行政による支援の希望分野>

- ・燃料費等高騰に対する支援
- ・町外からも集客できるイベントの開催
- ・空き家対策
- ・転勤者への住宅支援
- ・中途採用者の優遇措置 など

### 第3章 現状と課題及び実施施策

本計画では、条例第4条に定めた6つの基本的施策と、上位計画である「第2次白老町商業・観光振興計画」における方針及び小規模企業振興計画策定に係る町内事業者アンケート結果（以下、「アンケート結果」という。）を踏まえて課題を捉え、計画を推進します。

#### 基本的施策（条例第4条より）

- ① 経営基盤の強化促進及び経営の革新
- ② 人材育成及び雇用の安定
- ③ 事業承継の促進
- ④ 新事業創出及び起業支援
- ⑤ 資金調達の円滑化
- ⑥ 支援・連携ネットワークの構築

#### 第2次白老町商業・観光振興計画における方針（関係分）

- 方針2 魅力ある地域資源の活用
- 方針3 訪れやすいまちづくりの整備・充実
- 方針5 商工業の活性化
- 方針6 中小企業振興と創業支援
- 方針7 産業連携の推進と投資意欲の醸成

#### （1）現状

企業の規模に関わらず、コロナ禍において先行きの見通せない状況が続いており、消費者ニーズの多様化もあることから、ビジネスプランの変更を余儀なくされるケースが相次いでいます。特に小規模事業者がこうした影響を受ける場合は、経営に与える影響も大きくなります。

アンケート結果から本町の事業者においては、直近1年間の業況はやや厳しく、資金繰りはどちらともいえないもしくはやや厳しい傾向にあり、創業から30年以上を経過している事業者が多く、商品やサービス、品質や技術力に長け、顧客からの信用を得ている状況が読み取れます。今後の事業方向性は現状維持もしくは拡大を考えており、課題は人材確保や育成、販路拡大・新商品開発や資金繰りが挙げられます。一方で、PR展開を弱みと捉える事業者も多く、観光客が多く訪れる本町においては対策を実施することで経営改善につながるものと考えられます。また、本町が令和3・4年度時点で展

開した主な施策は別表のとおりであり、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和元年度以降には国の交付金を活用し、白老町商工会等の協力を得ながら小規模企業を含む町内事業者への補助事業を展開してきました。

なお、白老町（以下、「町」という。）が実施している「新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート調査」では、経営状況を尋ねる項目において、悪化の回答が大半を占めてきたものの、人流が回復してきた令和4年の夏頃より前期比で横ばいや好転の回答が増えているところです。

#### 町産業経済課 主な実施事業（令和3・4年度）

事業名	内容
プレミアム付商品券発行事業	プレミアム率を上乗せした商品券を発行し、コロナ禍で落ち込んだ町内消費の活性化を図る
「新しい生活様式」実践普及事業	新しい生活様式の実践を行う事業者への経費補助を行い、事業継続支援を図る
商工観光施設感染予防対策事業	町内商工・観光拠点における感染症対策用品の購入を支援
小規模企業者経営支援事業	コロナ禍により売上が一定以上減少した、小規模企業者への給付を実施
小規模企業者持続化補助金支援事業	国が実施した持続化補助金への上乗せ給付を実施
飲食店経営持続化緊急支援事業	緊急事態措置に伴う要請に応じた施設で、売上が一定以上減少した飲食店への給付
中小企業等経営持続化緊急支援事業	総事業収入が一定以上の減少となった中小企業等に対する経営支援金の給付
一次産業事業者経営支援事業補助金（農畜産）	コロナ禍により売上が減少した、農業事業者への給付を実施
一次産業事業者経営支援事業補助金（林業）	コロナ禍により売上が減少した、林業事業者への給付を実施
一次産業事業者経営支援事業補助金（漁業）	コロナ禍により売上が減少した、漁業者への給付を実施
ウェルカムしらおいキャンペーン事業	対象宿泊施設での宿泊助成、飲食・物販等の対象店舗で使用可能なクーポン券の配布により、宿泊事業者支援と町内消費の活性化を図る
農業経営基盤強化資金利子補給事業	農業関係制度資金の利子補給を行うことにより、農業事業者への支援を図る
漁業近代化資金利子補給事業	漁業近代化資金の利子補給を行うことにより、漁業者等の資本装備の高度化や漁業経営の近代化促進を図る

事業名	内容
中小企業経営安定化支援事業貸付金	中小企業振興資金の融資のあっせん条件等の特例に関する規則に基づき金融機関へ預託を行い、町内企業の資金繰りの円滑化を図る
中小企業振興資金貸付金	中小企業振興条例施行規則に基づき金融機関へ預託を行い、町内企業の資金繰りの円滑化を図る
U・Iターン支援事業	首都圏で開催されるU・Iターンフェアに出展する町内企業に旅費等の出展費用の一部を支援する
空き店舗等活用・創業支援事業補助金	賑わい創出のため、飲食・物販・宿泊等の事業で空き店舗等を利活用し開業する個人や法人に補助を実施する
企業立地助成金事業	進出企業の従業員雇用に係る助成や工場等への投資の負担軽減を図るため固定資産税相当分の助成を行う
企業誘致促進住宅管理業務	1棟8戸の企業誘致促進住宅を管理し進出企業の従業員の住居確保を図る
運送事業者等支援事業	燃料費高騰の影響を受ける運送事業者を対象に支援金を給付する
キャッシュレス決済促進事業	キャッシュレス決済利用によるポイント還元増額により、非接触型決済の利用とデジタル化の促進を図る

## (2) 課題

アンケート結果から、本町の事業者は長く経営されており、商品やサービス、技術力はもとより、顧客からの信用を得ていることが強みであるとわかりました。一方で、SNSの活用やチラシ等でのPRや価格・コスト面が弱みとする傾向があります。今後の事業展開の設問では人材の確保・雇用、販路拡大や新商品開発の項目が挙げられ、事業承継は親族からを想定し、行政からの支援希望は「資金繰り」「設備投資」「販路拡大」「人材育成」を望む回答が多く見られました。

このことから、全業種において人材確保・育成や資金繰りが課題であり、観光客が多く訪れる本町において商業や飲食業・観光業ではSNS等を活用したPR展開、他の業種においては設備投資による効率化や新製品開発が課題と捉えられます。

また、令和4年3月に策定した「第2次白老町商業・観光振興計画」では、販路拡大支援や地域ブランドの高付加価値化、キャッシュレス化や町内消費拡大の推進、新規開業事業者の周知・PR支援、各機関と連携した支援・相談体制の確立・維持などを課題としており、アンケート結果から捉えた課題に近いものと考えられ、昨今の社会情勢からは、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や働き方改革、災害等を考慮したBCP<sup>※2</sup>

(事業継続計画)の策定等も課題と考えられます。

これらのことから挙げられる課題に対し、町の事業として立案・実施に向けた準備を進めるとともに、国や道の実施事業等の動向を注視し展開を図ります。

※2「BCP(事業継続計画)」とは、大規模自然災害や感染症の流行など緊急事態の際に、重要な事業を継続させることや可能な限り短い期間で復旧させるための方法や体制を示す計画のことを指す。

### (3) 目標

本計画における目標は、上位計画である「第2次白老町商業・観光振興計画」の関連する目標値を準用します。なお、小規模企業を取り巻く社会情勢を考慮し本計画独自の定量的な目標値は定めず、次項以降の実施施策を展開していくことを定性的な目標とします。

<第2次白老町商業・観光振興計画>の目標値> (関係分)

- ・新規企業の誘致や地域資源を活用した商品開発が推進されていると感じる町民の割合  
令和元年度 44.3% → 目標値 50.3% (令和9年度)
- ・新規創業支援件数(延べ)  
令和元年度 4件 → 目標値 12件 (令和9年度)

### (4) 実施施策

#### 施策1 人材雇用・育成に関する施策

企業の存続には人材の確保が不可欠であり、あらゆる業種において雇用や育成、定着が課題となっています。町と白老町商工会(以下、「商工会」という。)では、雇用機会の創出を目的に一般向けの合同企業説明会や学生向けの合同企業学習会を開催しているほか、求人情報の提供を行っています。育成や定着については、商工会をはじめとした関係機関とともに、働き方改革の導入・定着に向けた事業展開を検討していくほか、特に若年層や在籍年数の浅い従業員を対象としたセミナーや勉強会の開催等を通じ、地域でともに働く仲間づくりをすることで人材の定着率向上を図ります。

<関連する基本的施策> (条例第4条より)

- ① 経営基盤の強化促進及び経営の革新
- ② 人材育成及び雇用の安定
- ⑥ 支援・連携ネットワークの構築

## 施策2 事業維持・拡大に関する施策

新商品の開発や販路拡大を目的とした設備投資の支援や異業種交流・ビジネスマッチングの機会を設け、高付加価値化やコスト圧縮を目指します。白老牛や虎杖浜のたらこなどのブランド食材や(一社)白老アイヌ協会など監修者の協力を得ながらアイヌ文様を利活用することで話題になりやすい商品開発の支援を図ります。また、購入客や利用客がSNSで人に伝えたい見栄え等の魅力を磨き上げ、目的地として来町、訪問される機会の増加を図ります。なお、町民や町内企業には、地産地消の取組みや地元企業の積極的な利用について、普及啓発を図ります。

このほか、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進や災害等を考慮したBCP(事業継続計画)の策定は事業維持の観点からも急務となっており、策定の促進につながる事業展開を図ります。

＜関連する基本的施策＞(条例第4条より)

- ① 経営基盤の強化促進及び経営の革新
- ④ 新事業創出及び起業支援
- ⑥ 支援・連携ネットワークの構築

## 施策3 事業承継に関する施策

事業承継においては、アンケート結果からも約半数が親族への継承を想定しているところです。親族間や従業員への承継が必ずしも全て円滑にできるものではないと考えられることから、商工会の経営指導員や金融機関、北海道事業承継・引継ぎ支援センター等への相談により円滑な事業承継を図ります。また、後継者が決まっていない、自身の代で廃業を検討されているケースにおいても、後継者となりうる人材の育成や異業種を含む承継先を見つけられるよう相談等の取り組みを図ります。

＜関連する基本的施策＞(条例第4条より)

- ② 人材育成及び雇用の安定
- ③ 事業承継の促進
- ④ 新事業創出及び起業支援
- ⑥ 支援・連携ネットワークの構築

## 施策4 資金調達に関する施策

新事業創出や新商品開発に伴う設備投資、店舗や事務所の老朽化対策、運転資金の確保など、事業展開に必要な資金の調達について、商工会や金融機関等と連携し個別の状況に応じて補助・助成制度や制度融資などの利活用を促進します。

＜関連する基本的施策＞（条例第4条より）

- ① 経営基盤の強化促進及び経営の革新
- ④ 新事業創出及び起業支援
- ⑤ 資金調達の円滑化

## 施策5 起業・開業支援に関する施策

豊富な湯量を誇る温泉や、白老牛やたらこ、鶏卵や椎茸といった魅力的な食材が多数あり、アイヌ文化のナショナルセンターであるウポポイ（民族共生象徴空間）があり、自然景観も楽しめる本町には、年間を通じて多くの観光客が来訪されます。町では、平成27年度より「空き店舗等活用・創業支援事業」として店舗や宿泊施設の開業にこれまで28件の助成を行ってきました。また、町の特定創業支援等事業により商工会が実施しているワンストップ相談窓口や創業スクールの受講により創業の際に優遇措置を受けることができます。商業や観光業以外の業種における起業や開業についても商工会や金融機関などの関係機関と連携したサポートを図ります。

＜関連する基本的施策＞（条例第4条より）

- ① 経営基盤の強化促進及び経営の革新
- ④ 新事業創出及び起業支援
- ⑤ 資金調達の円滑化

## 第4章 計画の推進体制と役割

### (1) 各主体の役割と推進体制

小規模企業の振興は町民生活の向上につながり、また、地域経済の発展を担うものです。このため、安心して暮らしやすい地域社会の実現に向け、町の施策だけではなく、地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

条例において各主体の役割を次のとおり定めており、本計画では「大企業・中小企業」の定義を加え、各主体が連携を図りながら本計画を推進する体制とし、町は定められた役割に加えて、小規模企業を取り巻く情勢の変化に応じて、適宜各主体から意見を聞き取り、事業や施策への反映を図ります。

#### 【 町 】

- ・基本理念に基づき、小規模企業の振興に関する施策を総合的に策定し、実施するよう努めなければならない。
- ・小規模企業が豊かな地域社会づくりへの貢献、町民生活の向上及び交流の促進に寄与していることについて町民の理解を深めるよう努めなければならない。
- ・工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適切な執行に留意しながら、中小企業をはじめとする小規模企業の受注機会の増大に努めなければならない。

#### 【 小規模企業 】

- ・経済社会情勢の変化に応じて、自らの経営基盤の強化及び経営革新等に努めるものとする。
- ・地域社会を構成する一員として、地域社会との調和を図り、安心して暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

#### 【 小規模企業支援団体 】

- ・小規模企業者の経営の向上及び改善に積極的に取り組むとともに、町が実施する小規模企業の振興に関する施策について協力するよう努めるものとする。

#### 【 金融機関 】

- ・基本理念に基づき、小規模企業者の経営努力を支援するよう努めるとともに、町が実施する小規模企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

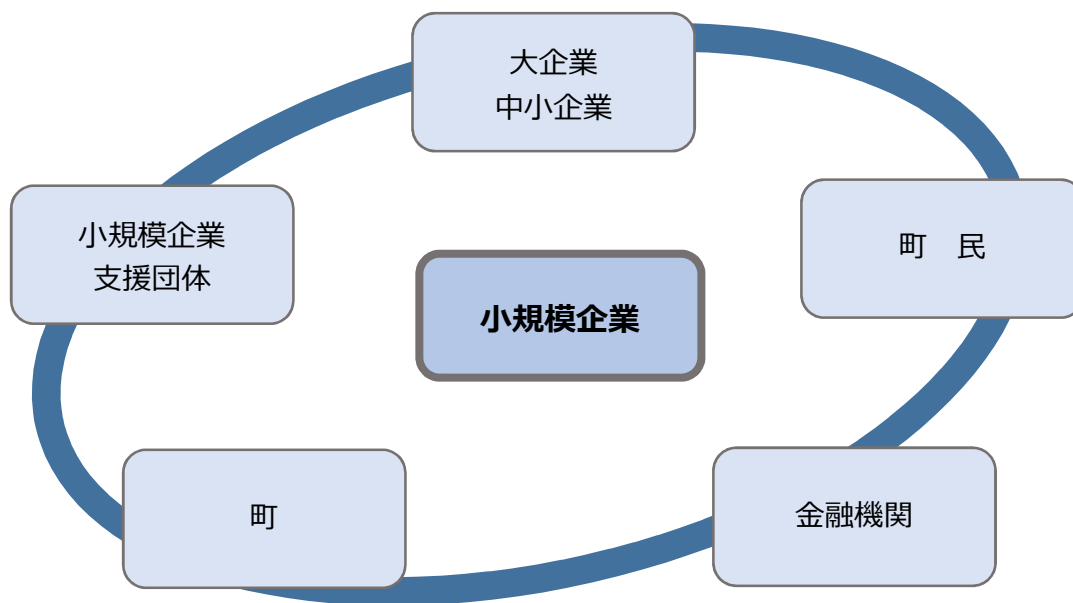


### 【町民】

- ・小規模企業の振興が町民生活の向上及び地域経済の発展において重要な役割を担っていることを理解し、小規模企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。
- ・経済循環の一翼を担う消費者として、小規模企業者が生産及び製造、若しくは加工した商品又は提供するサービスを利用することにより、小規模企業の振興に協力するよう努めるものとする。

### 【大企業・中小企業】（※本計画にて定義）

- ・地域社会を構成する一員として、地域社会との調和を図り、安心して暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。
- ・地域経済の発展を担う存在として、町内企業・事業者が提供する商品の調達やサービスの利用に努めるものとする。



図：推進体制のイメージ

## (2) 計画の評価・検討

本計画に基づく施策の実施にあたっては、各施策の実施後に効果検証を行うとともに、小規模企業を取り巻く社会情勢を考慮し、PDCAサイクルによる評価・検討を適宜行い、施策に反映させるほか、必要に応じ計画内容の修正を行うものとします。

(別紙)

## 白老町小規模企業振興基本条例

令和2年3月16日

条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、小規模企業が本町における経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、小規模企業の振興に関し基本理念を定め、町の責務、並びに小規模企業者及び小規模企業支援団体の役割等を明らかにするとともに、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び町民の生活向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 小規模企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第5項に規定する事業者であつて、町内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 小規模企業支援団体 商工会法(昭和35年法律第89号)の規定に基づく商工会を中核とした小規模企業者を支援する団体であつて、町内に事務所を有するものをいう。
- (3) 金融機関 銀行、信用金庫その他の金融業を行うものをいう。

(基本理念)

第3条 小規模企業の振興は、小規模企業が地域の経済及び雇用を支える担い手であり、地域社会において重要な役割を担っていることに鑑み、その事業の持続的な発展が図られるよう、小規模企業の経営環境及び経営実態その他地域の実情に応じて総合的に推進されなければならない。

(基本的施策)

第4条 第1条の目的を達成するため、前条の基本理念に基づく基本的施策は、次のとおりとする。

- (1) 小規模企業の経営基盤の強化の促進及び経営の革新に関する施策
- (2) 小規模企業の人材育成及び雇用の安定に関する施策
- (3) 小規模企業の事業の承継の促進に関する施策
- (4) 新事業の創出及び起業支援に関する施策
- (5) 小規模企業の資金調達の円滑化に関する施策
- (6) 小規模企業に対する支援・連携ネットワークの構築
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める施策

(町の責務)

第5条 町は、第3条に定める基本理念に基づき、小規模企業の振興に関する施策を総合的に策定し、実施するよう努めなければならない。

2 町は、小規模企業が豊かな地域社会づくりへの貢献、町民生活の向上及び交流の促進に

寄与していることについて、町民の理解を深めるよう努めなければならない。

- 3 町は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適切な執行に留意しながら、中小企業をはじめとする小規模企業の受注機会の増大に努めなければならない。

(小規模企業者の役割)

第6条 小規模企業者は、経済社会情勢の変化に応じて、自らの経営基盤の強化及び経営革新等に努めるものとする。

- 2 小規模企業者は、小規模企業支援団体への加入及び相互連携に努めるものとする。
- 3 小規模企業者は、地域社会を構成する一員として、地域社会との調和を図り、安心して暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

(小規模企業支援団体の役割)

第7条 小規模企業支援団体は、小規模企業者の経営の向上及び改善に積極的に取り組むとともに、町が実施する小規模企業の振興に関する施策について協力するよう努めるものとする。

(金融機関の協力)

第8条 金融機関は、基本理念に基づき、小規模企業者の経営努力を支援するよう努めるとともに、町が実施する小規模企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(町民の理解と協力)

第9条 町民は、小規模企業の振興が町民生活の向上及び地域経済の発展において重要な役割を担っていることを理解し、小規模企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

- 2 町民は、経済循環の一翼を担う消費者として、小規模企業者が生産及び製造、若しくは加工した商品又は提供するサービスを利用することにより、小規模企業の振興に協力するよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第10条 町は、小規模企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政措置を講ずるよう努めるものとする。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。